

昭島消防 防災NEWS

令和2年2月号
昭島消防署係
防災安全係
発行

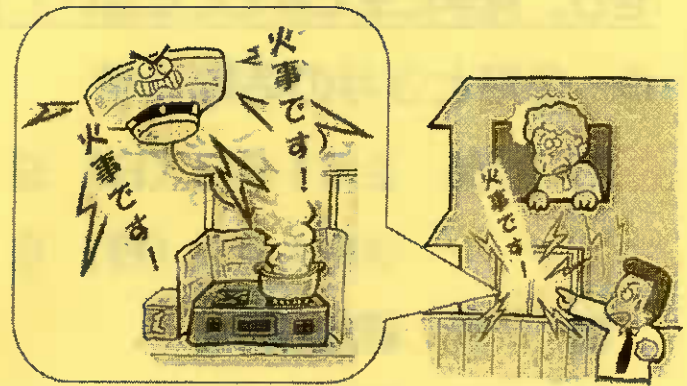
住宅用火災警報器の再確認！

令和元年中の住宅火災による死者は83人（自損を除く）で、住宅用火災警報器等が設置されていない住宅における死者は41人であり、半数を占めています。この41人のうち27人は高齢者となっています。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に極めて有効で、さらに早期避難、通報、初期消火にも効果を有するもので、火災予防条例で設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器を設置しないことは、ご自身の生命に危険がおよぶ可能性が極めて高いこととなります。

平成22年4月に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、まもなく10年を迎えます。住宅に設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障により作動しなかった事案も発生してきています。もう一度、住宅用火災警報器の点検を実施し、作動しない場合には直ちに購入してください。



積雪や凍結した路面が原因の事故に注意！

毎年12月から3月までの期間に、積雪や凍結した路面により滑って転倒するなどの事故が多くなります。過去5年間の間に、1,377人が救急搬送されており、そのうち9割以上の1,265人が「ころぶ」事故により救急搬送されています。

今年は、暖冬傾向にあり路面の凍結や積雪の時期が例年よりも遅くなっていますが、天気予報をこまめに確認するなど準備しておくことが大切です。

積雪や凍結した路面での事故を防ぐために

- 靴は滑りにくいものを選びましょう。
- 足元に十分気を配りゆっくりと歩きましょう。
- 降雪後の数日間は、事故が多いことから、特に注意を払きましょう。
- 天候は事前に情報収集し残雪や凍結路面を避け、余裕を持って行動しましょう。





消防少年団募集



消防少年団は小学生から高校生で構成され、毎月1～2回活動しています。防火防災についての知識や技術を学んだり、地域の行事への参加や季節に応じた活動をしています。

入団希望の方、興味のある方はぜひ昭島消防署までご連絡ください。
下記の通り、2月・3月に活動があります。

ぜひ、見学に来てみてください！！



◇ 2月と3月の活動見学

日 時 2月16日(日) 9:30～11:00

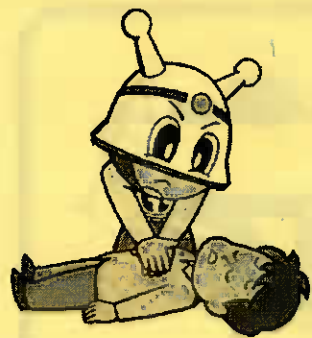
3月15日(日) 9:30～11:00

場 所 昭島消防署

問合せ先 消防少年団担当 TEL042-545-0119

2月の防火防災訓練

日付	団体名	場所	時間	参加予定人数	車両
23日	第16ブロック	市立田中小学校	9:30～ 11:30	120名	起震車 まちかど防災車



昭島消防署定期普通救命講習
2月16日(日) 午前9時から

目の前で倒れた家族を救えるのはあなただけです
救命講習を受けましょう

お申し込み、お問い合わせは昭島消防署救急係まで
なお、教材費(¥1,400)が必要となります。

消防・防災に関するご意見・ご要望・ご相談は、昭島消防署 地域防災担当までお寄せください。

TEL 042 (545) 0119